

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社キタック			コード	4707				
提出日	2025/12/25	異動（予定）日		2026/1/16					
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。								
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	中村 崇	社外取締役	○													○	有
2	高橋 純子	社外取締役	○													○	有
3	阿部 治彦	社外取締役	○													○	新任
4	武石 聰之	社外取締役	○									△					新任
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		弁護士としての法的な専門知識と豊富な経験、高い法令順守精神を持ち合わせており、様々な助言や課題提起を通して、取締役会における意思決定機能や監督機能の強化に貢献していただくことを期待して、社外取締役として選任しております。なお、同氏は法律事務所を開設しておりますが、社外取締役としての報酬以外は当社から報酬を得ておらず、当社の意思決定に影響を与える取引関係ではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
2		株式会社DI Paletteの取締役として培った経営に関する豊富な経験や幅広い知見を活かしながら、独立した客観的な立場から当社の業務執行の監督とともに、経営への助言や提言をいただくことを期待して、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏が取締役を務める株式会社DI Paletteと当社は取引関係がなく、また、同氏との間で当社の意思決定に影響を与える取引関係もないため、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと思われることから、独立役員として指定しております。
3		工作機械メーカーにおいて、長年にわたり設計・開発から製造、DX推進まで幅広い業務を統括し、経営改革や人材育成にも携わるなど、技術と経営の双方に豊富な知識と経験を有しています。同氏の有する技術士としての専門知識や企業でのマネジメント経験などを活かし、独立した立場からの経営や業務執行の監督、技術分野への助言等を期待し、監査等委員である社外取締役に選任をお願いするものであります。また、同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係ではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの勤務経験がありますが、9年2か月前に退職しております。そのため、当社の意思決定に影響を与える関係ではなく、十分な独立性を有していると判断しております。	公認会計士や税理士の資格も有し、自身で公認会計士事務所の開設やコンサルティング会社を設立し代表取締役に就任する等、高度な専門知識と企業経営における豊富な経験を有しております。同氏の幅広い視野と豊富な経験を活かして当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任をお願いするものであります。また、同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係ではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないものの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであります。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。